

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社 滝澤鉄工所
【英訳名】	TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 一 八
【本店の所在の場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部長 林 田 憲 明
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部長 林 田 憲 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額196,794,495円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該移行のために、現行定款第1章第4条、第4章、第5章、第6章及び附則の変更を行うものであります。

ロ 当社は、所期の資金調達をの目的を達成し、現在、優先株式を発行しておりませんので、優先株式に関する規定を削除するなど、現行定款第2章第6条の変更及び第2章第10条から第19条、第3章第26条及び第7章第40条の削除を行うものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役8名選任の件

原田一八、近藤安正、田口 巧、松原潤治、梶谷和啓、林田憲明、和田英明、戴 雲錦の8氏を監査等委員である取締役以外の取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

國定敏範、小野慎一、小林正啓、十川智基、三宅盛夫の5氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額設定の件

現在の取締役の報酬等の額に関する定めを廃止し、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額について、経済情勢及び諸般の事情を考慮し、年額2億円以内に設定し、各取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によることをお願いするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額について、経済情勢及び諸般の事情を考慮し、年額4千万円以内に設定し、各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によることをお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	43,127	370	0	(注) 1	可決 (96.2%)
第2号議案	43,367	130	0	(注) 2	可決 (96.8%)
第3号議案					
原田 一八	42,771	696	0	(注) 3	可決 (95.5%)
近藤 安正	43,025	442	0		可決 (96.1%)
田口 巧	43,041	426	0		可決 (96.1%)
松原 潤治	43,041	426	0		可決 (96.1%)
梶谷 和啓	43,039	428	0		可決 (96.1%)
林田 憲明	43,005	462	0		可決 (96.0%)
和田 英明	43,047	420	0		可決 (96.1%)
戴 雲錦	42,978	489	0		可決 (96.0%)
第4号議案					
國定 敏範	42,878	589	0	(注) 3	可決 (95.8%)
小野 慎一	40,641	2,826	0		可決 (90.8%)
小林 正啓	41,891	1,576	0		可決 (93.5%)
十川 智基	39,484	3,983	0		可決 (88.2%)
三宅 盛夫	38,950	4,517	0		可決 (87.0%)
第5号議案	42,807	690	0	(注) 1	可決 (95.5%)
第6号議案	42,818	679	0	(注) 1	可決 (95.6%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。